

当建設産業委員会に付託された案件については、9月11日は午前9時30分から、14日は午後1時から、18日は午前9時30分から、19日は午後3時から、いずれも委員全員出席のもと、委員会室において、慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

認定第1号中、当委員会に分割付託された案件については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

始めに、一般会計について申し上げます。

市民経済部所管分では、

個人番号カード交付事業について、出張受付等を実施する中で起こった問題や、課題はなにか。とに対し、

個人番号カードを申請したものの取りに来ない方がおり、全体的に若年層の申し込みが少ないことが課題です。とのこと。

企業立地・創業支援事業について、これまでの取り組み方と比べて工夫した部分はあるか。とに対し、

企業訪問を行う際に、従来は経済課の職員だけで実施していたところを、他部署の職員も同行するなど、庁内の連携を図りました。とのこと。

工業団地造成事業について、計画区域内に産業廃棄物が確認されたが、別の用地を探さなければならないのか。とに対し、

産業廃棄物が確認されたのは一部であるため、現計画区域内においてどのように事業実施していくかを検討していきます。とのこと。

中心市街地商業活性化にぎわい事業や半田赤レンガ建物管理運営事業内の委託事業について、委託業者に丸投げすることなく、方針決定や軌道修正を行うための「主導権」を失うことなく実施できているか。とに対し、

事業の形態や実施方法によってあり方は異なるものの、委託事業の「主導権」は行政にある状態で進めています。とのこと。

半六庭園管理運営事業について、目標値を達成できなかったこと、前年度より来場者が減少していることをどのように考えるか。とに対し、

この結果を真摯に受け止め、建物の魅力を生かしたイベントの実施や半田運河周辺で行うイベントと関連させるなど、来場者増に向けた取り組みを実施していきます。とのこと。

墓地管理運営事業について、墓地使用者不明区画の使用者確認を終えた後の手続きの状況についてはどうか。また、墓地の使用状況から見た課題はなにか。とに対し、

北谷墓地にて使用者不明区画の確認作業を進め、7割ほどの使用者を確認することができ、約6割は既に名義変更等の手続きを完了しています。残りの方についても手続きが完了するよう努力していきます。

課題は、墓じまいの相談も増えており、新規使用区画を上回る数の返還区画がある中での管理運営の在り方で、今後検討していきます。とのこと。

ごみ減量対策事業について、市民1人1日当たりのごみ排出量の目標値が達成できなかったことについてどのように考えているか。とに対し、

様々な取り組みは行っているものの、大きな成果をあげられていないのが現状です。

ごみの中に含まれている資源の割合が年々増加しており、市民の分別意識が低下していることが一番の要因であると考えています。とのこと。

生ごみ堆肥化容器等設置奨励補助事業について、大変有効なごみ減量事業と思うが、交付件数が低下している結果についてどう考えるか。とに対し、

市民の意識がごみ減量に向いていないことが原因と考えられます。

ごみ減量の必要性を周知する中で、生ごみ堆肥化容器や生ごみ処理機の有用性や補助事業について更にPRしていきたいと考えています。とのこと。

次に、建設部所管分では、

土木管理事務について、道路管理^{かし}瑕疵ゼロの目標に対し、平成29年度の結果をどのように受け止めるか。とに対し、

従来の道路パトロールに加え、重点的に点検する項目を具体的に定め、危険個所の早期発見に努めましたが、1件の道路瑕疵が発生してしまいました。ただし、過去10年間の平均件数の4,4件と比較して、平成28年度以降は年間1件であることから、取り組みの成果は現れていると考えています。とのこと。

都市計画課として、平成29年度中に最も成果を上げたと考える事業は何か。とに対し、

半田運河周辺整備事業において、良好な景観形成のため官民連携で行われてきた景観への取り組みが評価され、平成29年6月には、半田運河周辺地区が都市景観大賞を受賞することができたことです。とのこと。

半田運河周辺の回遊性を高めるため、橋を架けてほしいとの要望を聴いているが、そのような市民の声を把握しているか。とに対し、

そのような声があることは把握しています。市民の憩^{いこ}いの場、観光客のおもてなしの場として、回遊性をさらに高めるため、新川を渡る橋の整備を進めていきたいと考えています。とのこと。

雁宿公園再整備事業について、半田球場の再改修が必要となった件について、今回の反省をどのように生かしていくか。とに対し、

施設を整備する際には、関係する部署や機関との連絡調整を密にして、事業を実施していきます。とのこと。

JR武豊線連続立体交差化事業について、事業の反省点と今後の対応はどのように考えているか。とに対し、

高架側道整備事業において、国への補助要望に対して内示率が低く、用地取得を思うように進めることができませんでした。

今後は、愛知県と補助金獲得に向けた調整を密にするとともに、国への要

望活動を積極的に実施していきます。とのこと。

住宅維持管理事業について、平成28年度の建設産業委員会において、公営住宅の管理運営は福祉部局との連携を進める旨の提言があったが、どのように取り組んだか。とに対し、

平成29年度は、福祉部局の「生活困窮者自立支援調整会議」などに参加するとともに、情報の共有や交換をするなどの連携を図りました。

今後は、平成30年度に作成する「長寿命化計画」において、市営住宅の方向性を定める中で、役割や連携のしかたについて明確にしていく予定です。とのこと。

平成29年度の建設部所管一般会計土木費の決算額は、前年度と比較して24,9%減少しているが、必要な事業が実施できていないのではないか。とに対し、

知多半田駅前土地区画整理事業が完了したこと、乙川中部土地区画整理事業における繰出し金及びJR半田駅前土地区画整理事業における用地の先行取得費が減となっていることが主な要因であり、必要な事業は適正に実施しています。とのこと。

次に、平成29年度半田市乙川中部土地区画整理事業特別会計について申し上げます。

乙川中部土地区画整備事業について、保留地の売却が前年度と比べて大きく進んだ要因はなにか。とに対し、

大きな保留地を分割し、購入しやすい大きさ、価格にして販売したことによるものと考えています。とのことでした。

次に、平成29年度JR半田駅前土地区画整理事業特別会計について申し上げます。

JR半田駅前土地区画整理事業について、事業期間は平成46年までとなっているが、工事の終了時期はいつになるのか。とに対し、

工事期間は、JR武豊線連続立体交差化事業に合わせ、平成39年度中の完了を予定しています。とのこと。

地域住民の意見を聞く場はどのように設けているのか。とに対し、

地元住民が集うまちづくりの検討会である「ハンダカタリバ」を開催し、平成29年度は11回実施しました。

検討会での意見を集約し、地区計画作成等の参考とします。とのことでした。

以上のような質疑を行った後、討論を省略し、一般会計と4件の特別会計を採決しました。

まず、平成29年度半田市一般会計の歳入歳出決算のうち、当委員会に分割付託された案件については、討論を省略し、挙手により採決した結果、賛成多数をもって認定することに決定しました。

次に、平成29年度半田市中心小企業従業員退職金等福祉共済事業特別会計歳入歳出決算、平成29年度半田市乙川中部土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算、平成29年度半田市JR半田駅前土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算、平成29年度半田市黒石墓地事業特別会計歳入歳出決算の4会計については、討論を省略し、それぞれ採決した結果、いずれも委員全員をもって認定することに決定しました。とのこと。

次に、認定第3号について、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

水道事業経営について、県水受水費の基本料金の見直しはどのように行われているのか。また、水道基本料金を上げないためにどのような努力を行ったのか。とに対し、

県水の基本料金については、水道使用量の多い夏場において、一日当たりの最大受水量を抑えるよう、夜間を中心に職員による受水調整を行い、県水の基本料金を下げることができました。

また、一般家庭の使用量が減少する中、収納率の向上や、県水受水費の低減、効率的な配水を継続するなど事業費用の低減にも努め、県下でも安い水道料金を維持しています。とのこと。

建設改良事業について、大口径配水管の耐震化は、災害対策を考慮し早急に進めるべきと思うがどうか。とに対し、

経営状況から、減価償却を終えた管路についての耐震化を実施していきます。

災害対策としては、被災後の早期復旧に資するため、新たな大口径管による配水のブロック化を優先して進めています。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって認定することに決定しました。

次に、認定第4号について、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

下水道事業については、地方債残高の償還が現在の進捗状況を維持できれば、近い将来償還が完了し、一般会計からの繰り出しは無くなるのか。とに対し、

事業継続のため、新たな起債が発生していること、雨水事業は全額公費負担によることから、繰出金が無くなることは想定していません。

しかし、起債の償還が進むことで、10年後には繰出金が半減すると考えています。とのこと。

汚水事業の経営改善策として、衣浦西部浄化センター汚泥処理施設の広域運用に着手したとのことだが、広域運用によるメリットはなにか。とに対し、

新たに東海市や常滑市、知多市の全域が参画することで、建設する焼却炉は大型化しますが、各自治体が負担する建設費用やその後の維持管理費用を大きく抑えることができます。とのこと。でした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって認定することに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。